

平成二十八年一月十九日受領
答 弁 第 二 二 九 号

内閣衆質一九〇第二九号

平成二十八年一月十九日

内閣総理大臣 安倍 晋 三

衆議院議長 大島 理 森 殿

衆議院議員長妻昭君提出ミサイル防衛に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員長妻昭君提出ミサイル防衛に関する質問に対する答弁書

一について

お尋ねについては、北朝鮮が極めて閉鎖的な体制をとっていることもあり、断定的なことは申し上げられないが、政府としては、平成二十八年一月六日の核実験を含む一連の北朝鮮の言動等を考えれば、北朝鮮が核兵器の小型化・弾頭化の実現に至っている可能性も排除できないと認識している。

二について

我が国の弾道ミサイル防衛システムは、特定の国又は地域を対象としているものではないが、スタンダード・ミサイルS M I三搭載イージス艦による上層での迎撃と、ペトリオット・ミサイルP A C I三による下層での迎撃を組み合わせた、多目標対処を念頭に置いた多層防衛システムであり、お尋ねの「飽和攻撃」の意味するところが必ずしも明らかではないが、複数の弾道ミサイルが我が国に向け連射された場合であっても、対処することは可能である。

また、弾道ミサイルへの対応に当たっては、情報の共有等、米国と緊密に協力しており、さらに、平成二十七年四月二十七日（現地時間）の日米安全保障協議委員会において了承された日米防衛協力のための

指針においても、平時から緊急事態まで「切れ目のない」形で協力することとしているなど、日米協力の強化と我が国の弾道ミサイル防衛システムとがあいまって、ミサイルの脅威への抑止力及び対処力を高めているところである。

三について

お尋ねの「精度向上」及び「それぞれの所要額」の具体的に意味するところが必ずしも明らかではないが、政府としては、「平成二十六年度以降に係る防衛計画の大綱」（平成二十五年十二月十七日閣議決定）に基づき、我が国の弾道ミサイル対処能力の総合的な向上を図っていく考えである。